

第六期第6回あきる野市環境委員会 報告（概要）

■日 時：令和5年9月27日（水）19：00～21：00

■場 所：あきる野市役所 本庁舎5階 503会議室

1 開 会

- ・ 事務局より開会の挨拶

2 挨 拶

- ・ 委員長より挨拶

3 議 題

（1）環境白書の案について

- ・ 環境白書案の追加の修正について説明
- ・ 「あきる野市環境委員会からの意見」についての説明

委 員： 平井川支流のBODが急激に悪化していることについて、「今後注視していきます」とあるが、事務局で原因となるものを掴んでいるのか。2つ目に、第2章の令和4年度評価の「改訂版から削除」について意味を教えてください。

事務局： 平井川支流については、生活環境課生活環境係が東京都の多摩環境事務所と連携して調査を行ったが、特定の原因は確認できていない。その後も、臨時の調査ポイントを設けたり、監視・パトロールを行っている。

「改訂版の削除」について、表の「取組」に載っているのが生物多様性あきる野戦略に掲載されている取組になっている。環境基本計画は何度か改定されており、1番新しいものが第二次あきる野市環境基本計画改訂版である。この計画では、例えば「（仮称）生物多様性保全条例の制定」は、条例の制定が完了したということで改訂版からは項目として削除している。そういった、取組として目標が達成されたものなどについては項目から削除しており、「改訂版から削除」という表現で評価の欄に掲載している。

委 員： 下の注釈の解説の行き渡る範囲が、知識を持っている方だったら分かるが、一般に公開された際には分かりにくいのではないかと思います質問した。

委 員： この平井川支流というのは氷沢川のことか。

事務局： そうである。

- ・ 白書については事務局で再度確認を行い、誤字脱字等があれば調整を行う。

(2) 「知る」活動について

- ・ 第1回は西秋川衛生組合の施設見学を予定。
- ・ 日程希望について、10月4日(水)までに事務局に連絡をお願いしたい。

(3) 第三次環境基本計画策定後の環境白書作成に向けて

- ・ 令和6年度、7年度に環境基本計画を改定予定。
- ・ 今回評価点検作業を行った際に感じた分かりにくい点や、どうすれば見やすい環境白書になるのか等、来年度から始まる計画策定に向けて意見を頂戴した。

委員長： 項目は多いと思う。

市民が知りたがっているのか、行政として作っていくのか。現状、市民はそれほど気にしていないと思う。市民が興味あることを作ればいいのか、もっと市としてやっていきたいというものを作るのか、そこが課題だと思う。

委員： 課題については角度が付けられると思う。例えばSDGs、小中学生も気にすると思う。環境というものに対して向き合っている今の時代感を捉えていけばよい。その気になればいくらでも派手にできる。

- ・ 事務局では、白書の評価をどのような形にしていくかを見越した上で計画書を作りたいと考えている。今回点検評価作業を行っていただいた後、意見として「分かりにくい」「ビジョンがぼんやりしている」「何を目指しているのか、どう進んでいるのかが分からない」というものがあつた。ABCの評価の付け方に関しても、「検討となっているのにA評価」というように分かりにくいものがあつたかと思う。

委員： 白書を読み込む市民はいないと思う。白書を作るにしても、計画を作るにしても、市民に伝えたいのであれば、市がこのような環境に取り組みたいと思っているということが伝わるような10ページくらいのものを作り、それより詳しい情報が欲しい人用のものを白書として作るなど、市民に伝える上でのステップがもう一つあってもよいと思う。

委員： ここまで詳細な白書を市民にチェックさせている行政は、西多摩ではあきる野市しかない。かなり特殊なことをやっているという認識がある。事務局も委員も、周辺自治体のことや、他の自治体のことを勉強した方がよいのではないか。アオイ環境にも聞いた方がよい。

委員長： あきる野市はかなり真面目なものを作っている。ここまで出している委員会はない。

委員： 他の自治体の環境白書を見たことがない。他の自治体で面白い白書があるなどの例や情報を、アオイ環境でお持ちだったら教えてもらいたい。

アオイ環境： 環境白書は基本的に自治体で毎年作成されるものである。白書ではないが、計画書の概要版を見やすくしているところが多い印象である。目黒区の年次報告書は、コラムなどを掲載している。白書の概要版なども見やすいかと思う。

委員： そもそも力を入れるところが違うと思う。白書は今のあきる野を掲載している。今の環境志向はもっと未来型だと思う。これからのあきる野をどうするかという話をする方が、委員会にとっては大事なはずである。そのために何ができるかが大事なはずで、そのためには現状を知る、というのが順番だと思う。白書的なものも大事だが、白書はあくまで先に進むための材料であって、白書を作ることが目的ではない。環境委員であり、環境白書委員会ではない。規定されているのかもしれないが、それも変えられると思う。提言型にするとか、未来型にはできるのではないか。

- ・ その他委員として意見があれば、事務局に個別に連絡する。
- ・ 委員が行う令和4年度環境白書の確認作業はこれで最後になる。大幅な変更はできないが、誤字脱字等軽微な修正がある場合は、9月29日までに事務局に連絡をお願いする。

4 報告事項

(1) 「小さな子どものためのおさんぽ会」について

- ・ おさんぽ会についての報告
- ・ 次回は10月22日（日）に秋川上流（戸倉地区）で開催予定。

委員： 部会を作りたいが、どうしたらよいのか。

事務局： 細かい規定はないが、部会は環境委員会の下部組織となるため、少なくとも環境委員会の承認は必要になる。

(2) NPO 法人リーブノートレイスジャパンとの連携協定について

- ・ リーブノートレイスジャパンとの連携協定締結について報告
- ・ 今後の取組については、これからリーブノートレイスジャパンと決めていく。

委員： あきる野市はカントリーコードが整っていないのに、こういった協定を結んだ意味がよく分からない。

事務局： カントリーコードにLNTの考えを取り入れていく考えである。

- ・ 環境委員向けに、LNTについての勉強会を開催できればと考えている。

(3) 省エネ家電購入助成事業について

- ・ あきる野市省エネ家電製品購入助成金についての説明

(4) 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業追加募集について

- ・ 4月から8月まで募集していた太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業について、10月から追加募集が行われる。環境委員にも周知のご協力をいただきたい。

5 その他

- ・ 令和4年度環境白書（案）についての誤字脱字等の軽微な修正については9月29日（金）まで。
- ・ 「知る」活動についての回答は10月4日（水）まで。
- ・ 白書や計画についてのご意見はメール等（様式問わず。メールベタ打ち可）で事務局まで連絡をお願いします。

6 閉 会

- ・ 副委員長より挨拶